

平成17年2月16日(水)～18日(金)

# 舞子砲台跡第4次調査現地公開 見学のしおり

神戸市教育委員会

## はじめに

江戸時代を通して鎖国政策をとって、平和を維持してきた日本でしたが19世紀の後半になると各地の沿岸に外国船が出没し幕末期には日本近海の海岸線の防備体制の必要性が重視され始めました。このため日本各地の沿岸には約1000基の台場が設置されることになりました。

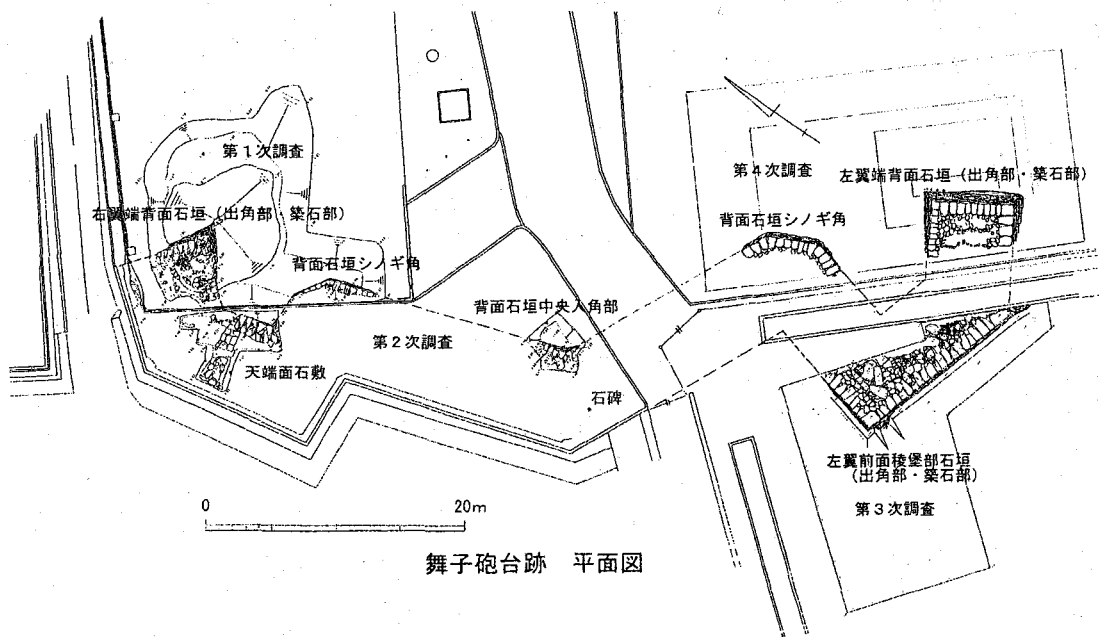
内海であった大阪湾岸も安政元年(1854)ロシアのフチャーチンが来航し、京都の御所を守るという意味から、この地域も幕府の海岸防備体制の重点地区のひとつとして位置づけられ、大阪湾への3つの入り口である紀州加太浦～友ヶ島、友ヶ島～淡路由良と明石海峡の最狭部である淡路岩屋(松帆)～明石(舞子)に台場が築られました。

舞子にはすでに嘉永6年(1851)に明石藩によって台場が設置されていましたが、文久3年(1863)将軍徳川家茂が摂海(大阪湾岸)の防備状況の視察を行った結果、明石海峡の警備強化を図るため、明石藩に命令が下り、幕府から一万両を貸与され、急速改築され、総石垣造りの稜堡式と呼ばれる西洋式の砲台(台場)となりました。工事は勝麟太郎(海舟)の指導にもとづいて、明石藩が主として施工したものとされています。

## これまでの調査

平成15年11月～12月にかけて実施した調査によって舞子砲台跡の石垣が築造当初のまま、良好に残存していることが初めて確認されました。

この成果を受けて、明石海峡大橋の工事の際に埋め立てられた砲台跡の東半分(本州四国連絡橋公団の駐車場)について、砲台跡前面の石垣の残存状況を確認するための調査も実施し、調査の結果、砲台跡の東西最大幅が約70mと確定し、平面形がほぼ左右対称のW字形(稜堡式)であったこともわかりました。



## 今回の調査成果

今回の調査においては、砲台跡(台場)の左翼端の石垣小口部が確認されました。(上端幅 6.7m)

その構造は前面と背面ではその様相は大きく異なっていて、前面は城の石垣にみられる、丁寧な仕口の算木積みをとる一方で、背面側は石材がやや小型で、仕口も粗く、算木積みの原則が乱れている部分が認められており、前面と背面で石垣の構築方法が使い分けられていたと考えられます。

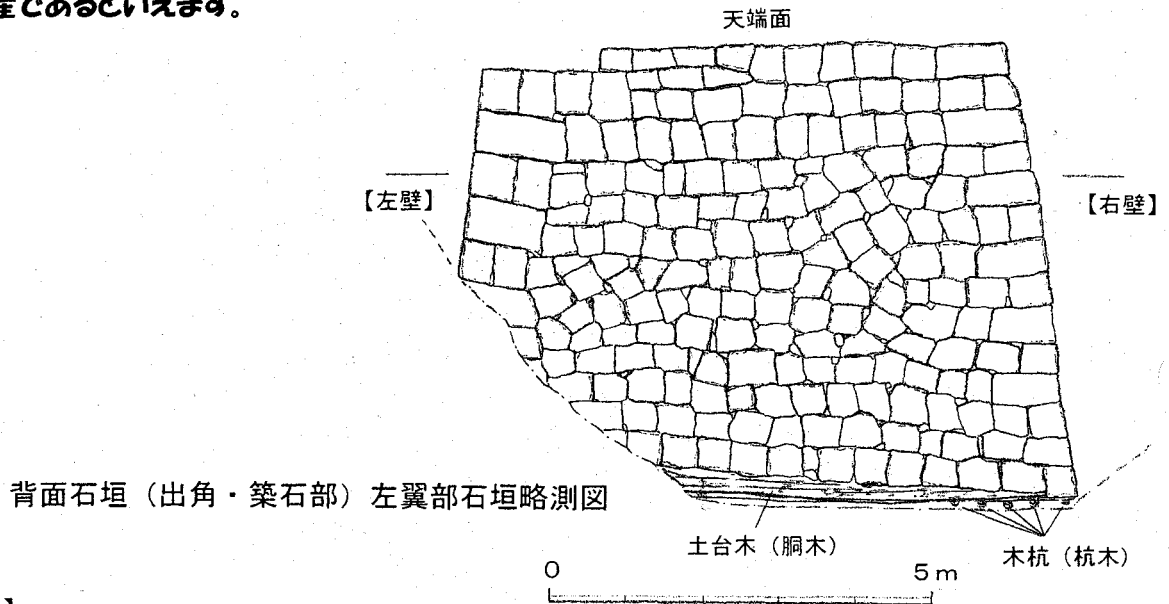
また、石垣の基底部の構造の詳細も明らかとなりました。

基底石下には石材の不等沈下を防ぐために、木杭(直径 10 cm)を打ち込んで基礎工を行った後に土台木(松丸木の胴木・一本物で長さ7m以上、幅 50cm、厚さ 30cm)が設置されていて、この上に 14 段ないし 15 段の石積みがされて、高さは最大で 6.0m になります。

## まとめ

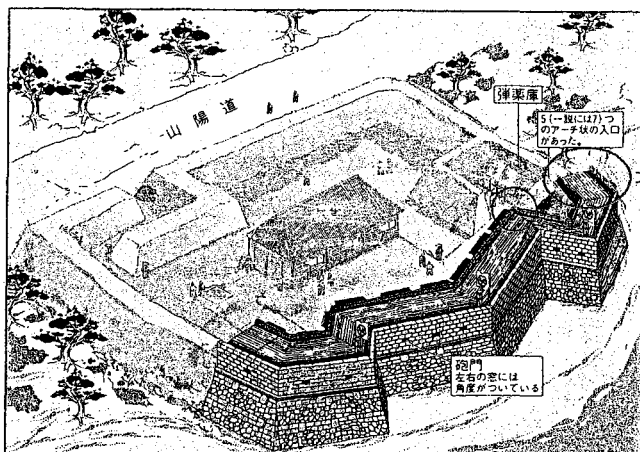
これまでの調査によって想定される砲台の石垣総延長のうち約6割が確認されたことになります。この結果、保存状態は非常に良好であり、全国的にみても他に例のない総石垣造りの稜堡式砲台(台場)として大変貴重な存在です。

また、幕末から近代へと移り変わってゆく日本の歴史を語る上で舞子砲台は重要な歴史遺産であるといえます。



背面石垣(出角・築石部)左翼部石垣略測図

## 【参考資料】



※附属施設については調査成果では全く不明

舞子砲台跡推定復元図